

令和7年度 地域防災指導員養成講習会（上級②）質疑応答

講習会実施日	令和7年11月22日	場 所	藤枝市役所 西館5階 大会議室
講義名	災害時におけるペットへの対策	講 師	生活環境課
	藤枝市医療救護計画について		健康推進課
	防災における「多様性」の視点		男女共同参画・多文化共生課

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
1	災害時のペットへの対応についてルールなどを広めるため、飼い主への周知はしているか。	生活環境課	広報ふじえだで動物愛護週間の特集の際にペットの防災対策について掲載しています。 また、犬・ねこの登録をされた際に、飼い主にペット動物の災害対策についてのちらしを渡しています。他にも、各地域で「ペット同行避難訓練」を実施するなかで、ペット関連のブースを設け、説明をしています。
2	地区ごとの犬の登録数を知りたい。	生活環境課	瀬戸谷地区 127匹 青島地区 2,168匹 稲葉地区 196匹 高洲地区 1,132匹 葉梨地区 898匹 大洲地区 579匹 広幡地区 570匹 岡部地区 551匹 西益津地区 495匹 市外・県外 232匹 藤枝地区 1,091匹 ※数値は、日々変動する。（ペットショップの犬の登録も含まれるため）
3	首輪のない犬、猫を見つけた場合はどのようにすればよいか。	生活環境課	【災害時】咬傷事故につながる恐れがあるため、近づいたり、捕獲しようとしたりしないでください。頭数や場所の把握をし、動物を扱う専門家に伝えるなどして対処していただくことになります。 【平常時】 犬：速やかに、中部保健所と警察、市役所生活環境課に連絡をしてください。 猫：（狂犬病予防法の適用となっている犬と異なり）特段することやできることはできません。見守っていただくことになります。
4	ペットの同行避難訓練に参加したい場合どのようにしたらよいか。静岡県が被災したときに、県内であればボランティアとして活動したい。その場合どのようなボランティア団体があるのか。	生活環境課	（中部保健所から回答）ペットとの同行避難訓練への参加を希望される場合は、お住まいの市町に開催予定を確認のうえ参加をお願いします。保健所では特定のボランティア団体を紹介することはおこなっておりません。 被災地におけるボランティア活動を御希望の場合は、災害時に被災地に設置される災害ボランティアセンターに問い合わせていただくこととなります。 なお、静岡県では災害時におけるペット同行避難の実施および避難後のペットの避難所のトラブル回避のために、動物の管理補助の中心的な役割を担う災害時動物愛護ボランティアリーダーを育成する取り組みを行っています。当該リーダーに登録するには要件等がありますので御興味がありましたら保健所へお問い合わせください。
5	避難所で使用するケージは誰が準備するのか。	生活環境課	地域の避難所にケージの用意はありませんので、飼い主がご自身で用意することとなります。
6	避難所において「ペットは家族」という人たちとトラブルを未然に防ぐ方法やトラブルになった場合の対応方法について具体的な事例があれば知りたい。	生活環境課	(中部保健所から回答) 避難所にはペットが苦手な方やアレルギーを持つ方もいます。また、ペットの鳴き声や臭いはトラブルの原因になります。 避難所では、避難者とペットの「棲み分け」と「導線分離」を考慮してペットスペースを確保することが、トラブルを防止することにつながります。 運営者の関わり方としては、避難所におけるペットの扱いに関して事前に明確なルールを設定し、それを飼い主に周知することが重要です。例えば、ペットの管理は飼い主が責任を持つことや、避難所内のペット専用スペースの設置、衛生管理や他の避難者への配慮などをルールに盛り込みます。 ペットは飼い主にとって大切な存在ですが、災害時は避難者（人命）を最優先に考えます。運営者は全体の調和を目指し、個別の飼い主の要望が全体に悪影響を及ぼさないよう、バランスを取ることが必要だと考えています。

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
7	トリアージの突き詰めた基準は「助かる命かどうか」では。	健康推進課	今回のページでは「平時と災害時では医療提供体制が大きく異なる」という意味で、「生命に関わるか否か」と表現をいたしました。また災害時、トリアージの優先順位は高い順から赤（重症）、黄（中等症）、緑（軽症）、黒（無呼吸・死亡）となり、「可能な限り多くの生命を救う・生命を救つために直ちに処置が必要である負傷者を優先する」という考え方のもと、トリアージ判断基準を「生命に関わるか否か」と表現いたしましたが、表現方法については今後検討させていただきます。
8	避難所と救護所との連携をどうとっていいか。	健康推進課	負傷者が一次避難場所や指定避難所にやってきた場合、家庭救護で対応できる軽微な症状以外の負傷者は、ご家族や自主防災組織の車両等で救護所への搬送にご協力を願いいたします。
9	「藤枝市の医療救護計画」のP8にある“避けられる外傷死が回避できた”とは、どのような意味でしょうか。	健康推進課	現場で死亡が確認された犠牲者は医療機関に搬送されなかったことにより、医療機関の混雑を防ぐことができました。医療機関は処置を必要とする負傷者に対応することができ、結果的に“避けられる外傷死＝救命できたはずの犠牲者”はいなかつたという意味で表現をいたしました。
10	「藤枝市の医療救護計画」のP20にある、震度6弱で開設した時の自主防災会への通知はありますか。	健康推進課	主要救護所や臨時救護所を開設する際は、防災無線やキックオフメール、各地区の防災拠点（各地区交流センター）等を通じて市民のみなさまにお知らせする予定です。
11	「藤枝市の医療救護計画」のP28にある、BiVi藤枝の救護所はBiVi藤枝内の何処に設置されますか。現時点では空き店舗スペースがありますが、全て埋まっていた場合は？	健康推進課	1階の共有スペース（廊下等）に開設されます。
12	「藤枝市の医療救護計画」のP29に関する連して、町内で発生した負傷者は、自主防災会での治療はせずに全てBiVi藤枝へ搬送して良いということでしょうか。	健康推進課	町内で発生した負傷者のうち、家庭救護で対応できる軽微な症状以外の負傷者は、ご家族や自主防災組織の車両等でお近くの主要救護所（市内4ヶ所）への搬送にご協力を願いいたします。
13	「藤枝市の医療救護計画」のP31の救護病院の担当業務に“二次トリアージ”とありますが、これは主要救護所での担当ではないですか。	健康推進課	まず主要救護所で負傷者は1次トリアージを受けます。負傷者は1次トリアージ後、負傷の度合いに応じて応急処置を受け、中等症・重症患者は救護病院へ搬送されます。負傷者は救護病院で2次トリアージ、処置を受ける流れとなっています。なお主要救護所内でもSTART式トリアージとPAT式トリアージと2種類のトリアージを行つたため、それぞれ1次トリアージ、2次トリアージと区別する場合もあります。今回はトリアージを行う救護施設単位で1次、2次と分けました。
14	死亡者の搬送は市で行なってくれるのですか。	市民課	遺体の搬送は原則、市で行うことになっております。しかし、遺体の搬送に係る、遺体発見時の状況の記録や遺留品の確保など、市民のみなさまをはじめ自主防災組織や避難所運営組などにご協力を願いする場合もございますので、ご理解とご協力を願いします。
15	在宅避難を原則としていますが、建物危険度判定で“危険（赤）”または“要注意（黄）”と判定された家屋での在宅避難は不可能と考えます。この赤もしくは黄の判定は、壁や基礎に少しの亀裂が入っただけでもなされるように聞いていますが、実際はどうでしょうか。このような判断がされると、殆ど在宅避難が不可能となってしまいます。	建築住宅課	応急危険度判定についてですが、壁や基礎の判定は、亀裂の量のみでの判定ではなく、亀裂の程度（幅・深さ・量等）により判定することとなっております。応急危険度判定は、余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等による二次被害を防止し、住民のみなさまの安全確保を図ることを目的としておりますので、在宅避難が健康上の配慮からも望ましいとは思いますが、「危険（赤）」や「要注意（黄）」と判定を受けた場合は、ご自身の命を守るため、避難所等への避難をご検討下さい。
16	町内会等に参加していない人は会費を払っていないので、備蓄品は受け取れないのではないか。	地域防災課	災害発生後は緊急事態となりますので、日頃からの町内会との関わり合いによらず、相互の助け合いが求められます。少なくとも市の備蓄品に関しては、指定避難所を拠点として必要な方に対して配布させていただきます。
17	町内の防災組織に保健委員の参加を必須にすべきでは。	地域防災課	自主防災において、様々な知識をお持ちの方による共助は大きな力となります。保健委員に限らず、有用な人材は地域資源として自主防災組織内での活躍が求められますが、町内会や自主防災会の置かれている状況は地域により異なります。地域の実情に合わせてご検討いただければ幸いです。
18	自主防災会への外国人の参加は考えているのか。	地域防災課	国籍に関係なくお住まいの全ての方が自主防災会活動に参加していただくべきであると考えます。
19	救出は自主防→消防なのか。	地域防災課	大規模災害における被害が広域にわたる場合、消防職員の到着までに相当の時間を要することが想定されますので、可能な範囲で救出活動にご協力ください。なお、救出活動はご自身の安全を第一に行い、安全が確保できない場合には、消防職員の到着をお待ちください。
20	地域防災指導員連絡会に参加するにはどうしたらいいのか。条件などあれば知りたい。	地域防災課	地域防災指導員連絡会については、藤枝市内の多くの地区において自治会から選任された方に委員として出席をいただき、連絡会の内容を各地区で共有していただく形をとっております。次年度より連絡会への参加を希望される場合は、お住まいの自治会・町内会にご相談ください。

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
21	女性にも地域防災指導員養成講習会に参加するよう要請してほしい。	地域防災課	本講習会は、各自主防災会長から推薦された方を対象として実施しております。地域防災において女性視点は大変重要であると考えておりますので、町内会での回覧や声掛けを通じて、女性参加の呼びかけにご協力いただければ幸いです。 また、市としても「藤枝女性防災ネットワーク」の活動を支援するなど、防災への多様な方々の参画に努めております。あわせて、講習会の周知方法や参加促進のありかたについても今後検討を進めてまいります。
22	広報において、災害時の対応知識などを流すなど、日頃の啓蒙活動を行ってはいかがでしょうか。	地域防災課	災害時の対応に関する日頃からの啓発は重要であると認識しておりますので、夏・冬の防災訓練の時期にあわせ、「広報ふじえだ」にて災害に関する特集記事を組むなど情報発信をしております。そのほかにも、各種出前講座やスマートフォン向けアプリ「藤枝市防災」にて避難行動の基本的な流れをはじめ、各種防災情報を発信しております。
23	各地区的避難所のスペースには限りがあることを周知する必要があるのでは。	地域防災課	市では本講習会や各種出前講座、前述のアプリ等を通じて分散避難（在宅避難、縁故避難、車中泊）を呼びかけております。自主防災会の皆様におかれましても、呼びかけや情報共有にご協力をお願いいたします。